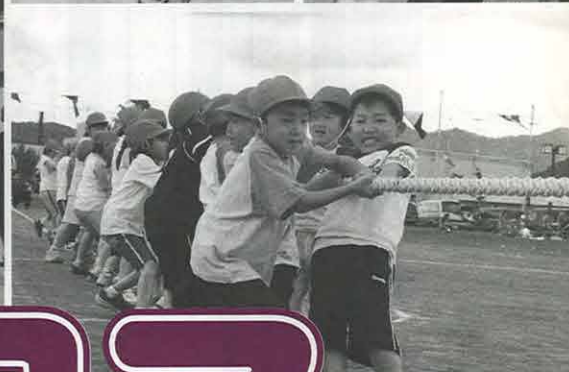
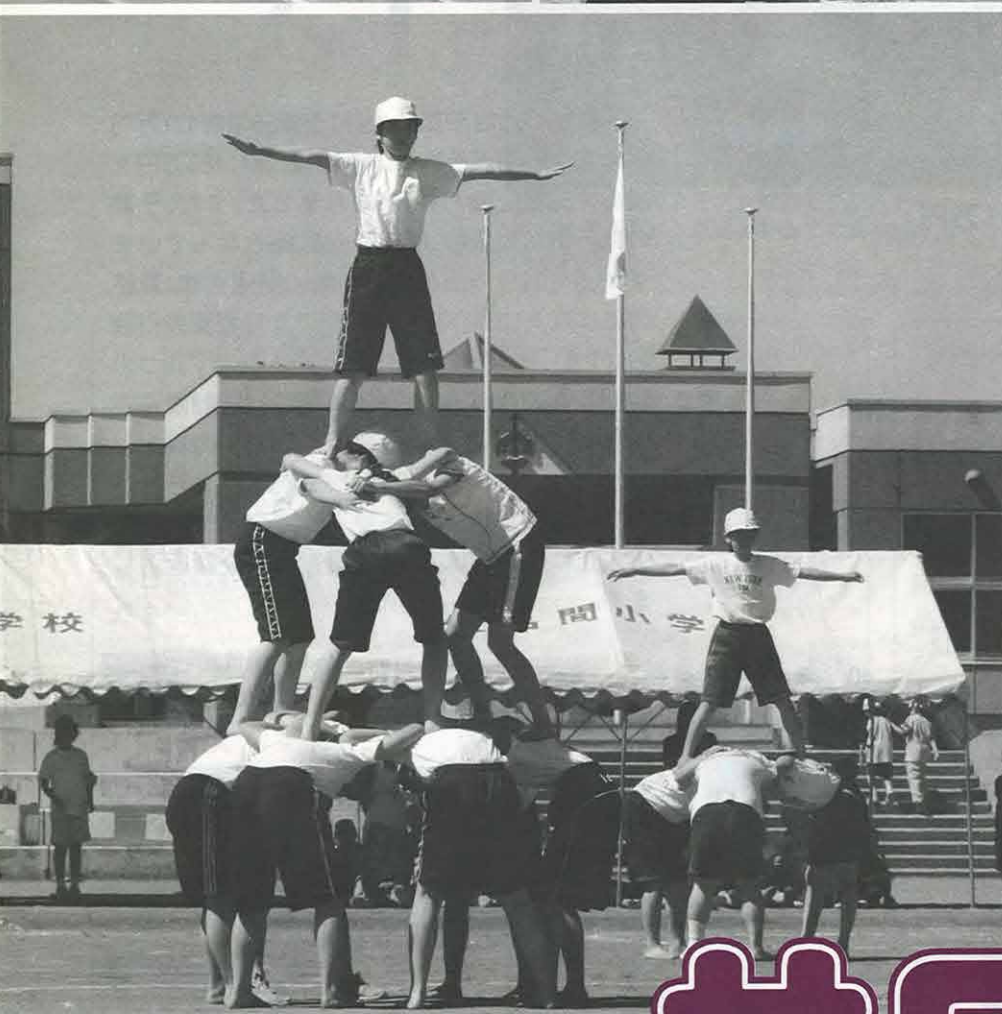




まちの家計簿

平成15年度
予算の執行状況

○一般会計予算執行状況

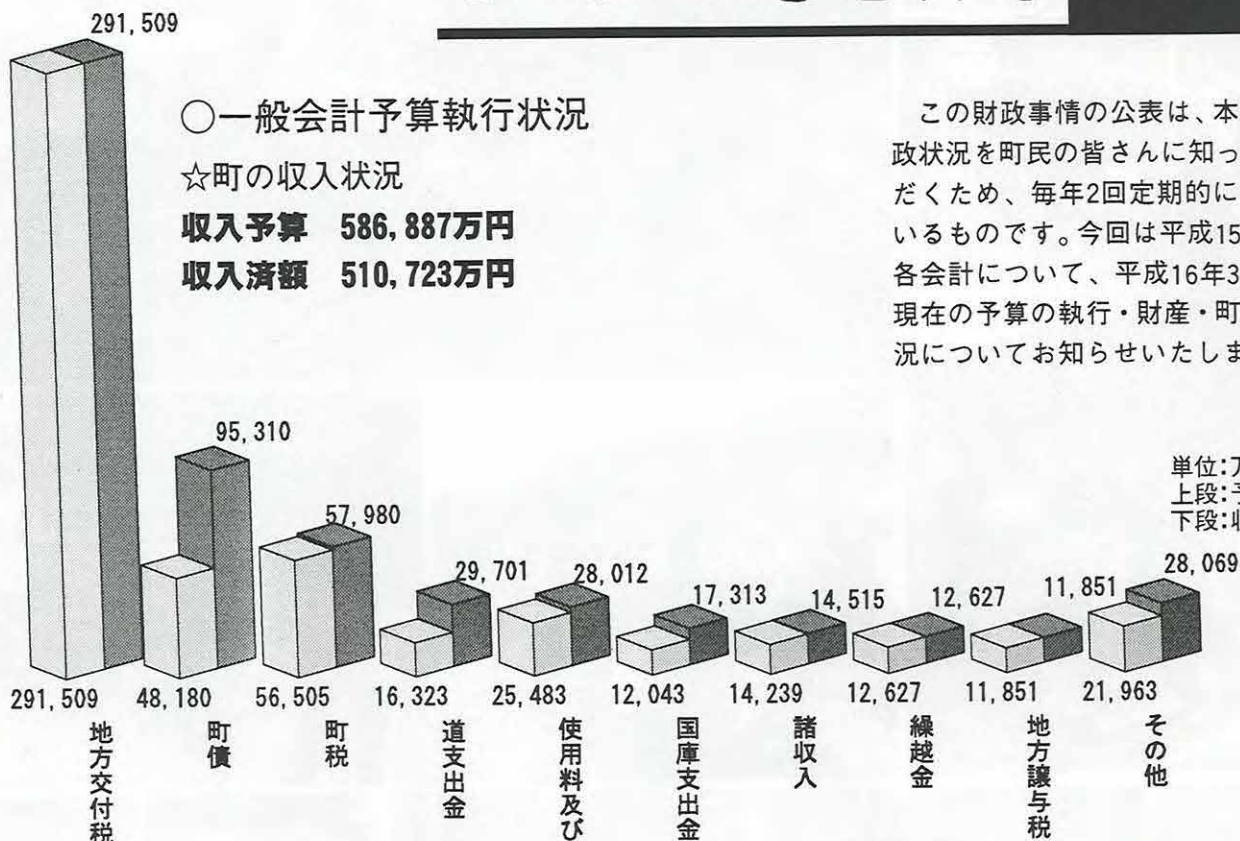
☆町の収入状況

収入予算 586,887万円

収入済額 510,723万円

この財政事情の公表は、本町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、毎年2回定期的に行っているものです。今回は平成15年度の各会計について、平成16年3月31日現在の予算の執行・財産・町債の状況についてお知らせいたします。

単位:万円
上段:予算額
下段:収入済額



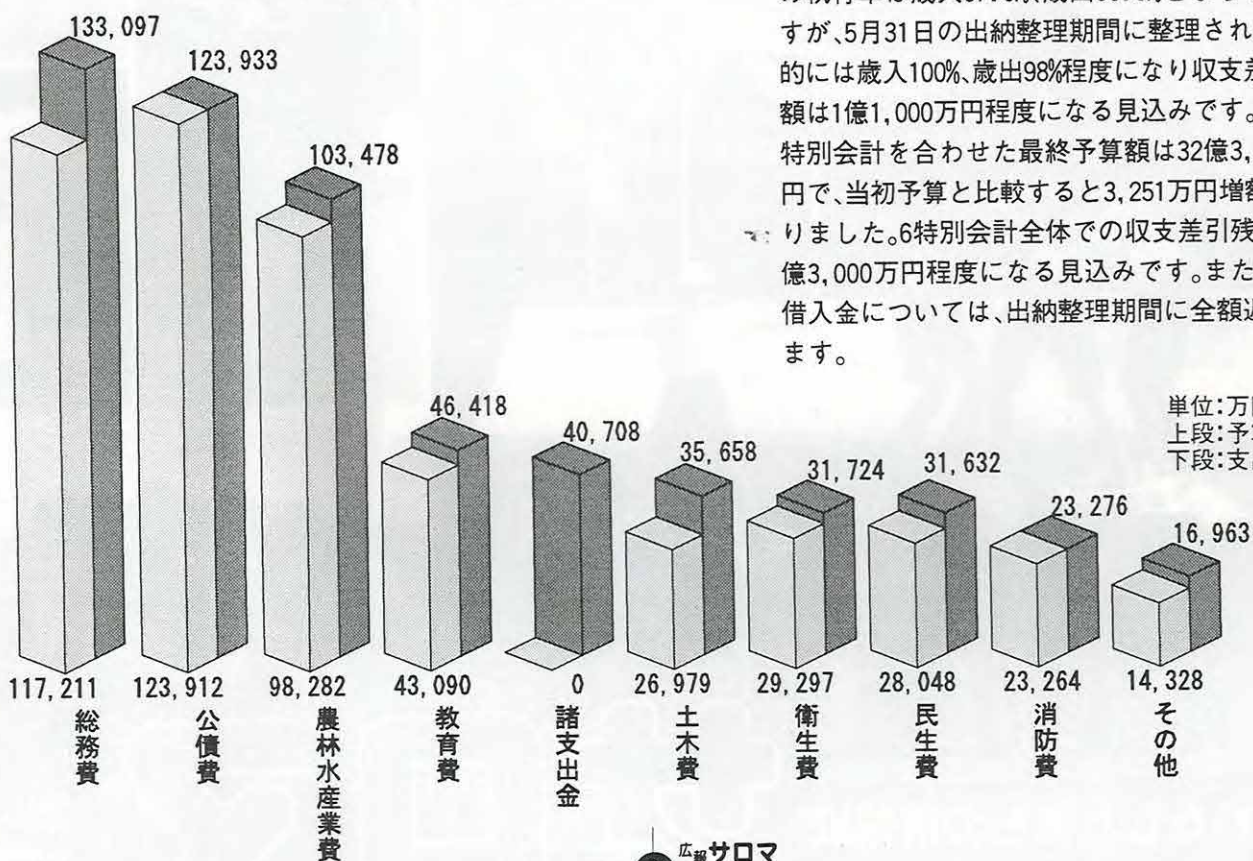
☆町の支出状況

支出予算 586,887万円

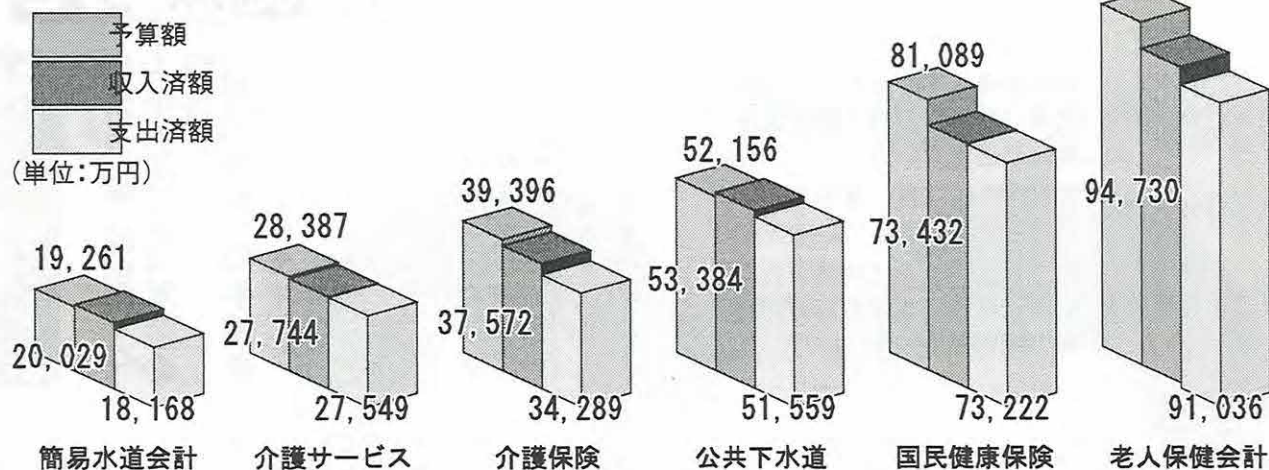
支出済額 504,411万円

一般会計の最終予算は、当初予算56億2,421万円に年度中の補正予算による増額2億4,466万円を加えて58億6,887万円となりました。また、予算の執行率は歳入87.0%、歳出85.9%となっていますが、5月31日の出納整理期間に整理され、最終的には歳入100%、歳出98%程度になり収支差引残額は1億1,000万円程度になる見込みです。6つの特別会計を合わせた最終予算額は32億3,079万円で、当初予算と比較すると3,251万円増額となりました。6特別会計全体での収支差引残額は1億3,000万円程度になる見込みです。また、一時借入金については、出納整理期間に全額返済します。

単位:万円
上段:予算額
下段:支出済額



○特別会計予算執行状況

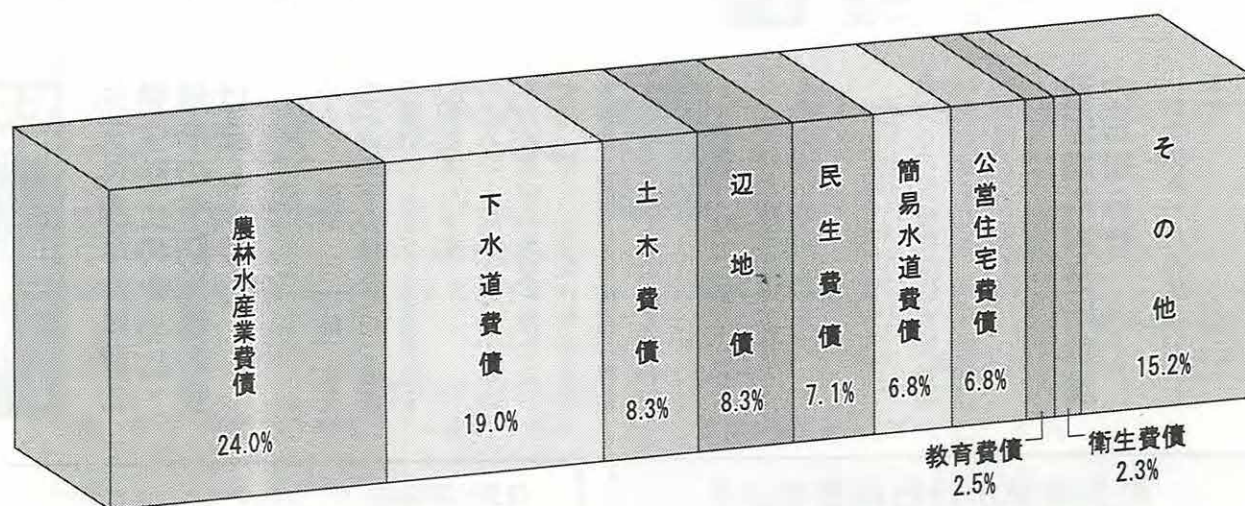


○財産の状況

土 地		建 物		基 金(貯金)	
種 別	面積(m ²)	種 別	面積(m ²)	種 別	金額(万円)
山 林	13,875,052m ²	公営住宅	19,431m ²	財政調整基金	76,308万円
牧 野	10,225,223m ²	学 校	27,420m ²	減債基金	22,710万円
各種公共施設等	6,557,461m ²	教職員・職員住宅	8,390m ²	各公共施設整備基金	91,204万円
そ の 他	692,880m ²	そ の 他	47,975m ²	そ の 他	150,643万円
計	31,350,616m ²	計	103,216m ²	計	340,865万円

○起債(借金)の状況

起債総額1,901,554万円



○一時借入金の状況

▽一般会計	900,000,000円
▽国保会計	0円
▽下水道会計	0円

年金
町民課
TEL 2・1213

**転職退職・結婚など、
人生の節目は年金の
節目
「種別変更」の手続き
をお忘れなく！**

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの全ての方が加入する制度です。

国民年金の加入者は、次の3つの「種別」に分かれており、転職、退職、結婚などにより、加入の種別が変わる場合には、その都度手続きが必要です。

第1号被保険者	自営業者、学生などとその配偶者（第2号、第3号被保険者に該当しない方）
第2号被保険者	会社員や公務員（厚生年金、共済組合に加入している方）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収が130万円未満の配偶者）

手続き

退職等により第2号被保険者から第1号被保険者になる場合は、町民課戸籍年金係での手続きをご自分でする必要があります。

また配偶者が離職したことにより第3号被保険者から第1号被保険者へ変わる場合も町民課戸籍年金係での手続きをご自分でする必要があります。

会社に就職（第2号被保険者に該当）した場合は、会社が手続きをします。自分で手続きをする必要はありませんが、事業主へ年金手帳（基礎年金番号通知書）を提出してください。

第3号被保険者に該当する場合の手続きは、配偶者（第2号被保険者）の勤務先の事業主を経由して、第3号被保険者に関する届書を社会保険事務所へ提出していただきます。被保険者の方は、まず、事業主へ届出をしてください。

※手続きの際には、年金手帳（基礎年金番号通知書）が必要です。

国民年金の請求手続き

7月中に65歳になられる方は老齢基礎年金の裁定請求手続きができます。誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きをしてください。（国民年金第一号期間のみの方）
持参するもの

印鑑、本人及び配偶者の年金証書（年金受給者）、本人及び配偶者の基礎年金番号通知書、戸籍謄本交付手数料、預金通帳（自動振込を希望の場合）

※国民年金第三号被保険者期間や、厚生年金の期間がある方でまだ年金をもらっていない方などは、北見社会保険事務所にて手続きとなります。

営ス 町民課
TEL 2・1213

町営バス停留所名変更及び廃止について

8月1日より、次の停留所名が変更になります。

(旧)天光堂前
(新)町民センター入口

また、次の停留所においては、近くに民家がなく乗降者がいないため廃止いたします。

(廃止)井上前、浪速小学校前

防種 予接
保健福祉課
TEL 2・1212

**先天性風疹症候群の
発生防止のために
風疹の予防接種を受
けましょう**

妊娠初期の女性が風疹にかかると、難聴、白内障、先天性心疾患等の障害を持つ風疹症候群のお子さんが生まれる心配があります。

これから妊娠する予定のある方で風疹の免疫を持たない女性（特に、平成6年の予防接種法改正で予防接種の機会を逃した可能性のある昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた方）は、予防接種を受けて先天性風疹症候群の発生を予防しましょう。

予防接種を希望される方は、最寄りの医療機関に直接お問い合わせください。費用は自己負担となります。

若佐歯科診療所休診のお知らせ

お盆休みのため休診いたします。

7月14・15日（水・木）

町長選挙が行われます。

告示日 8月24日（火）
投票日 8月29日（日）

9月11日で任期満了となる佐呂間町長選挙が、8月29日（日）に行われます。町民にとっては最も身近で大切な選挙です。有権者の方は必ず投票しましょう。佐呂間町選挙管理委員会

住民公開講座

『脳卒中（脳血管障害）
～みんなが分かるやさしい医学～』

日時 7月22日（木）18時～19時
場所 遠軽町保健福祉総合センターげんき21
講師 脳神経外科主任部長 高野 勝信氏
主催者 J A北海道厚生連遠軽厚生病院

■老人医療制度<道老>

	現 在	8月1日から
年齢要件	65歳～69歳	S14.7.31以前に生まれた69歳以下の方
支給要件	・所得制限 ・子供がいないか ・子供の所得が基準以下	変更なし
助成内容	医療費自己負担1割	変更なし

なお、対象者の方には、別途通知いたします。

老人医療（道老）制度が変わります

現在、満65歳から69歳までの方が対象となっている老人医療（道老）制度が、北海道の制度改正に準じて8月1日から変わります。

そのため、8月以降に対象になる方は「昭和14年7月31日以前に生まれた69歳以下の方」となり、毎年1歳づつ年齢が引き上げられ、平成20年3月31日で老人医療（道老）制度が廃止されます。

康陰 健保
保健福祉課
TEL 2・1212

高齢受給者証の更新について

国民健康保険に加入し、昭和7年10月1日から昭和9年7月1日までに生れた方に交付している高齢受給者証の有効期限が、7月31日で期間満了になります。

毎年8月1日現在の世帯状況、前年の収入に応じて負担割合の再判定を行い、判定の結果「1割」又は「2割」（一定以上所得者）の負担割合が記載された「国民健康保険高齢受給者証」が新たに交付されます。対象者には7月中旬に交付（郵送）いたしますので、8月1日以降に医療機関に受診される際には健康保険証に添えて窓口にて提示して下さい。

老人保健法医療受給者証の更新について

老人保健法医療受給者証については、毎年8月1日現在の世帯状況、前年の収入に応じて負担割合の再判定を行います。判定の結果、現在お持ちの受給者証の負担割合が「1割」又は「2割」（一定以上所得者）に変更になった場合

合「老人保健法医療受給者証」が新たに交付されます。対象者には7月中旬に交付（郵送）いたしますので、8月1日以降に医療機関に受診される際には健康保険証に添えて窓口にて提示して下さい。

国民健康保険・老人保健加入者の食事代等の減額申請について

医療機関に入院された場合、診療に係る自己負担額とは別に一部自己負担として食事代（標準負担額）を医療機関に支払うことになります。

国民健康保険加入の方（70歳未満）で、町民税が非課税世帯の方は、申請により食事代の一部自己負担額が減額される「標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

また、老人保健の受給者若しくは国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方（70歳以上）で、町民税が非課税世帯の方

■老人保健・国民健康保険高齢者受給者証（70歳以上）入院代及び食事代（標準負担額）

	入院代	食事代
一定以上所得者 ※1	72,300円+医療費が361,500円を超えた分の1%を加算した額(4回以降40,200円)	780円
一 般	40,200円	780円
町民税 区分II ※2	24,600円	650円(過去12ヶ月の入院日数が90日を越える入院は500円)
非課税世帯 区分I ※3	15,000円	300円

- ※1 一定以上所得者：各種控除後の課税所得が基準額(124万円)以上の方及びその方と同じ世帯の方
 ※2 区分II：世帯員全員が町民税非課税世帯に属するの方
 ※3 区分I：世帯員全員が町民税非課税あって、その所得が各所得とも0円である(公的年金等控除額は65万円)で計算)世帯に属する方

は、食事代の一部負担額の減額と入院時の一部負担金の限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。申請に必要な物
 ・印鑑
 ・健康保険被保険者証
 ・老人保健法医療受給者証
 (国民健康保険高齢受給者証)

■国民健康保険（70歳未満）食事代（標準負担額）：1日につき

一 般	780円
町民税 90日まで	650円
非課税世帯 過去12ヶ月の入院日数が90日を越える入院	500円

環境

町民課
TEL 2・1213

野生大麻を撲滅しましょう！

大麻とは？

大麻とはクワ科の一年草で、草丈が1・5m～3mにも成長し、古代から繊維用として栽培されてきました。現在では「大麻取締法」によって、栽培や所持することが規制されている植物です。



大麻摂取による影響は？

精神的な影響により普通の社会生活が送れなくなるばかりか、乱用を止めても後遺症が長期にわたって残ってしまいます。

身体的な影響により免疫力・生殖力等に影響力が強い。ため、軽い気持ちで始めたつもりが一生涯の問題となってしまう。

大麻取締法について

この法律により、大麻は免許を受けなければ「栽培」や「所持」することができず、これらの行為をすることで、懲役刑などの罰則が適用されます。

野生大麻撲滅の必要性

大麻は社会的に大きな影響をもたらす植物であることから、国の方針を受け北海道としても、野生大麻が自生している土地所有者（使用者）自らが除去することを推進しています。

野生大麻による犯罪防止のためにも、野生大麻の撲滅には皆様の地道な活動が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

また、佐呂間町は管内や全道から見ても野生大麻の自生数が多い地域となっており、野生大麻の除去を地道に行わなければならない、年々その数は増える一方となり、犯罪の原因ともなります。

除去するときの注意

野生大麻を発見した場合は、保健所、警察又は役場に連絡のうえ指示に従って除去してください。

安易に野生大麻を除去した場合誤解を招くことがありますので慎重に行うようにしてください。

児童手当

保健福祉課
TEL 2・1212

児童手当が小学校3年生まで拡大されます！

児童手当の支給対象年齢が、法律の改正により、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）まで拡大されます。

■手続が必要な方

現在、小学校2・3年生の児童を養育している保護者の方は、「新規認定請求」又は「額改定認定請求」の手続きが必要になります。

■受付期間

7月12日（月）～7月30日（金）まで

■必要な物

・印鑑
・保険証

・平成16年1月1日以降に佐呂間町へ転入された方は、前住所より平成16年度所得証明（児童手当用）を取り寄せて下さい。

■手続き先

若佐支所、浜佐呂間出張所、役場保健福祉課福祉係

※手続きが必要な方につきましては、役場よりご案内を差し上げます。

新規高等学校卒業予定者の求人受理が始まりました。

公共職業安定所では、平成17年3月新規高等学校卒業予定者の求人を、6月20日より受理しています。企業の将来を担う新卒者の採用につき是非ご検討いただき、公共職業安定所に求人申込みをお願いします。

なお、平成16年11月1日以降、1人の生徒が2社まで複数応募可能となります。

■お問合せ

北見公共職業安定所

専門援助部門 TEL 0157-23-6251（内線42）

遠軽出張所 TEL 01584-2-2779

美幌分室 TEL 01527-3-3555

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

道の仕事に関して、皆さんからの苦情（ご本人の利害に関わる苦情）を受け付け、苦情審査委員が中立的な立場から道の業務や制度の内容を調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。

なお、個人情報の保護には十分配慮します。

▼苦情の担当窓口は、道庁の「道民相談センター」のほか、各支庁にある「道民相談室」です。

▼制度の概要と苦情の申立書をセットにしたリーフレットがあります。郵送希望される方は、電話でお申し込みください。

■お問合せ 北海道総務部総務課道民相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL (011) 231-4111（内線 22-706、22-707）

公営住宅空家状況 H16.6.21 現在

■お問合せ 建設課 Tel 2-1210

緑園団地	1階 2DK	5戸	※	4,800円～
若佐第1団地	1階 2DK	2戸	※	4,800円～
	1階 3DK	1戸		8,800円～
富士共和団地	1階 2DK	9戸	※	4,800円～
	1階 3DK	3戸	※	5,500円～
	1階 3DK	1戸	※	7,000円～
若里団地	1階 3DK	2戸	※	8,200円～
浜佐呂間第3団地	2階3LDK	1戸		15,500円～
	2階3LDK	1戸		16,800円～

※印は、単身入居が可能な住宅です。

若佐墓地を本年6月に造成しました！

■造成区画数：15区画（3m×3m）

■使用料：25,900円／1区画

■申請・お問合せ 町民課生活環境係 Tel 2-1213

広報誌「ほっかいどう」の発行が年2回になります

道では、事業全般の見直しを行ってきており、その中で広報事業もより効率的で効果的なものになるよう検討を進めてきました。その結果、今年度から広報誌「ほっかいどう」の発行回数を年4回から年2回（7月1日と1月1日発行）とし、1回のページ数を36ページに増やし、内容を充実することとしました。引き続きご覧いただきますようお願いいたします。

お問合せ 網走支庁地域政策部地域政策課
Tel (0152) 44-7171 内線 2188

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立

Q：裁判員制度ってなに？

A：国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q：裁判員制度はいつから始まるの？

A：5年以内に実施されることになっています。

Q：どんな人が裁判員になるの？

A：20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続きにより選ばれた人たちです。

Q：裁判員になることは辞退できないの？

A：広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

Q：裁判員になると何日くらい裁判所に行かなければならないの？

A：多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民の皆さんの負担を軽くするように努力していきます。

Q：仕事は休めるの？日当はもらえるの？

A：裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で決められています。裁判に来られた方には、交通費や日当などが支払われます。

ご寄附ありがとうございます。

■社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

(亡母 アイ子)

宮前町 河原 政則 さん

(亡父 昇太)

富武市 渡辺 マサエさん

(亡母 ハルノ)

武士 青木 喜久夫さん

(亡父 吉政)

仁倉 寺畑 重政 さん

(亡義姉 ハツエ)

湧別町 為廣 準一 さん

(亡妻 まつ江)

浜佐呂間 杉谷忠吉 さん

(亡夫 正之)

宮前町 太知 孝子 さん

(亡父 義雄)

若里 鈴木 仁 さん

(亡夫 傳)

若里 西 すすの さん

(亡夫 行雄)

宮前町 山本 敏子 さん

▼社会福祉事業に対して

永代町 小林 精治 さん

浜佐呂間はまなすクラブ

会長 佐藤 昌策 さん

■若里老人クラブへ

▼快気祝いを廃して

川西 石村 時子 さん

■佐呂間悠友クラブへ

宮前町 高木 政一 さん

宮前町 稲田 キヨ さん

西富 山腰 善一 さん

▼香典返しを廃して

(亡夫 行雄)

宮前町 山本 敏子 さん

■若里老人クラブへ

▼香典返しを廃して

(亡父 義雄)

若里 鈴木 仁 さん

(亡父 傳)

若里 西 雅樹 さん

お詫びと訂正

6月号に「離町に対して

朝日 福田 時子 さん」と

記載しましたが、誤りによる

掲載でした。深くお詫び申し

上げます。

篤志寄附 一金 二十万円

この度、澤井孝志さん（北見市）から、奨学資金として役立ててくださいと篤志寄附がありました。

大変ありがとうございました。

忘れずに!!

7月は、
介護保険料、
国民健康保険税
【第1期】の納期です。

完納豊明町
でかなるいづくり

障害者職業能力開発校 入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成17年度の入校希望者を対象に障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っております。お気軽におこしください。

申込及び相談場所

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115 砂川市焼山60番地

Tel(0125)52-2774 Fax(0125)52-9177

※相談を希望される方は、事前に電話で申し込んでください。

相談期間

平成16年7月1日(木)～平成17年2月25日(金)
9時30分～12時、13時30分～15時まで(土・日曜日・祝日及び夏期・冬期休暇を除く)

持参する書類

相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳、または障害を確認できる書類を持参してください。

訓練科目

情報ビジネス科、プログラム設計科、プリントメディア科、家具工芸科、CAD機械科、建築設計科、ショップマネジメント科、被服縫製科、被服縫製科作業実務コース

その他

交通費及び参加手当の支給はありません。

遠方の方で宿泊を希望される方は、寄宿舍を利用できます(実費負担)。

詳しくは、北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

網走地方気象台施設見学会

網走地方気象台では、毎年、気象知識の普及・啓発を目的に一般の方々を対象に施設見学会を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

開催日時 平成16年7月24日(土)

10:00～15:00 入場無料

開催場所 網走地方気象台 網走市台町2丁目1-6

内 容 施設見学、お天気・実験教室、観測機器・パネル展示、南極コーナー、高層気象観測、航空気象観測、地磁気観測、お天気カードのプレゼントなど

その他 当日は雨天決行ですが、重大な災害の起こる恐れのあるときは中止することもあります。

お問合せ

網走地方気象台防災業務課 Tel(0152)43-4349

ホームページ <http://www.sapporo-jma.go.jp/as/abashiri/web/top/aba-top.htm>

サマージャンボ宝くじ

今年は億万長者が84人!

さらに、夏ラッキー賞1万円が168万本

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。

■賞金

1等 : 2億円×42本

前後賞: 各5,000万円

2等 : 1億円×42本

『当たり実感のある小額賞金も豊富!』

4等 : 10万円×4,200本

5等 : 3,000円×420万本

夏ラッキー賞: 1万円×168万本

■販売期間 7月12日(月)～7月30日(金)

■抽選日 8月10日(火)

■この宝くじは、通信販売で買うこともできます。

■昨年のサマージャンボ宝くじの時効(平成16年8月17日)が迫っていますのでお忘れなく。

少年の非行・犯罪被害防止

魔の誘い～危険な家出!

家出をすると、生活費がないので「どろぼう」をしたり、暴力団等の犯罪の被害にあったりする可能性が高く非常に危険です。現実から逃げるのではなく、困難に耐え、乗り越えていく勇気を持ちましょう。

ことわる勇気～ストップ薬物

覚せい剤やシンナーなどは、一度使用するとまた使いたくなる習慣性があり、自分の意志でやめることができなくなります。一人ひとりが「覚せい剤やシンナーなどには絶対に手を出さない。」という自覚を持ちましょう。

少年相談110番

非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待などの相談を受けています。

フリーダイヤル 0120-677-110

NHK北見放送局では、「NHKのど自慢」の公開生放送を行います。ゲストに川中美幸さんと水森かおりさんをお迎えし、予選を通過した20組の皆さんと一緒に作り上げるステージをお届けします。出場、観覧を希望される方は、次の要領でお申し込みください。

■日時 平成16年8月8日(日)
開場/11:00 開演/11:45
予選会/8月7日(土) 同会場

■会場 紋別市民会館大ホール

■申込方法

【出場】予選会出場者250組を募集します。

▼応募資格

15歳以上のアマチュア(中学生を除く)

▼応募方法

往復はがきの往信裏面に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、歌う曲目、オリジナル歌手名、選

「NHKのど自慢」出場者等募集

曲の理由、民謡の場合は尺八の長さ、返信表面に返送先を明記しお申込ください。(250組を超えた場合は抽選) ※応募はお一人様(組)1通とさせていただきます。

【観覧】観覧は無料ですが、入場整理券が必要です。

▼応募方法 往復はがきの往信裏面に氏名、住所、電話番号、返信表面にお客様の郵便番号、住所、氏名を明記しお申込ください。1枚の往復はがきで1名様の入場整理券となりますが、お一人で複数枚の応募は2枚目以降無効とします。(申し込み多数の場合は抽選となります)

■切 出場、観覧とも7月15日(木) 必着

■あて先・お問合せ

〒090-8691 NHK北見放送局「のど自慢」係
案内専用テレホンサービス
TEL(0157)32-7311



夏の水難事故の防止・海水浴場利用の心得

楽しい夏休み、短い夏を満喫しようと海や川に出かける機会が増えるシーズンです。キャンプやマリンスポーツなどのアウトドア・レジャーが盛んになる一方で、水難事故や水上オートバイ、プレジャーボートによる事故が多く発生しています。事故のない楽しい夏を過ごすため、次の点に注意しましょう。

▼標旗、うき等によって区画された区域内で遊泳しましょう。

▼次のようなときは、遊泳しないようにしましょう。

- ・利用時間外(夜間や早朝)
- ・危険又は不適当なため、遊泳を禁止しているとき。
- ・体調が悪いとき
- ・酒類を飲んだとき

▼遊泳区域を表示する標旗、うき等を移動したり、壊したりしない。

▼子供には、必ず親等保護者が同伴し目を離さない。また、遊んでいる子供を見かねたら注意しましょう。

▼ゴミは所定の場所に持っていくか、持ち帰る。

▼魚貝を採取しない。

▼水上オートバイやプレジャーボートは、遊泳者に十分注意し、安全航行に努め、救命胴衣を確実に身に付ける。

▼危険な遊技等をしない。

▼貸しボートを利用するときは、指示に従うとともに、事故防止に細心の注意を払う。

▼公衆の安全、衛生及び風紀を損なう行為はしない。

《高等学校卒業者等》

■身分 特別職国家公務員

■応募資格

▼2等陸・海・空士、曹候補士(18歳以上27歳未満)

▼一般曹候補学生(18歳以上24歳未満)

▼航空学生(18歳以上21歳未満で高等学校卒業者、高等専門学校3年次修了者、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者)

※平成17年3月卒業見込みの者を含む。

■待遇 初任給 159,600円
賞与 年2回 4.4ヶ月分
休日 完全週休2日制、有給休暇 年24日、その他年末年始、夏季の長期休暇

■募集種目 男女2等陸・海・空士、曹候補士、一般曹候補学生、航空学生

■受付期間 平成16年8月2日から同年9月8日

自衛官募集

■試験日 男子2士 9月17日(金)
女子2士 9月27日(月)
曹候補士 9月18日(土)
一般曹候補学生 9月18日(土)
航空学生 9月23日(木)

■入隊時期 平成17年3月下旬～4月上旬

《10月採用予定者》

2等陸・海・空士を募集します。

■受付期間 平成16年7月1日～8月9日

■試験日 8月22日(日)

■合格発表 9月下旬

■入隊時期 10月下旬

■お問合せ

遠軽町岩見通南3丁目

自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所

TEL(01584)2-6616

役場町民課住民活動係 TEL2-1213

パーマ市からクーバー市長が来町

6月3日、姉妹都市パーマ市からジム・クーバー市長が初めて本町を訪れました。

今回のクーバー市長の滞在は9日間と非常に短い期間でしたが、滞在中は町の財政や行政機構など町政全般にわたり説明を受けられたほか、町議会や農協、漁協など町内経済団体をはじめ町の各機関や公共施設等を視察されました。

視察先では担当者からの説明を熱心に聞き入り、時間が経過するほど精力的に質問され、姉妹都市である佐呂間町の町政や経済に理解を示されました。クーバー市長は今後も両市町の友好がますます発展することを強く望まれ、6月11日に帰国しました。

尚、本年7月18日にはパーマ市において姉妹都市提携25周年記念事業が開催されることとなっており、本町からも町長をはじめ町内公募者による総勢19名が参加する予定となっています。



パーマ市から中学生6名を連れ来町 おかえりなさい カーテさん

6月6日、平成8年から3年間にわたり本町のAET(語学指導助手)を務められた元パーマ市長のジョージ・カーテさんがPTAのキャサリン・ボンコスキーさんと一緒にパーマ市の中学生6名を連れ来町しました。

カーテさんは滞在中、佐呂間町での多くの知人と再会し、本町在住の頃を懐かしんでおられました。また、中学生6名は13日間の滞在期間中、ホームステイ先の本町の中学生と一緒に町内の施設見学や町外観光を楽しんだほか、6日間にわたり佐呂間中学校と若佐中学校に通学し、日本の文化や生活習慣を学び、またパーマ市との学校制度の違いを体験しました。

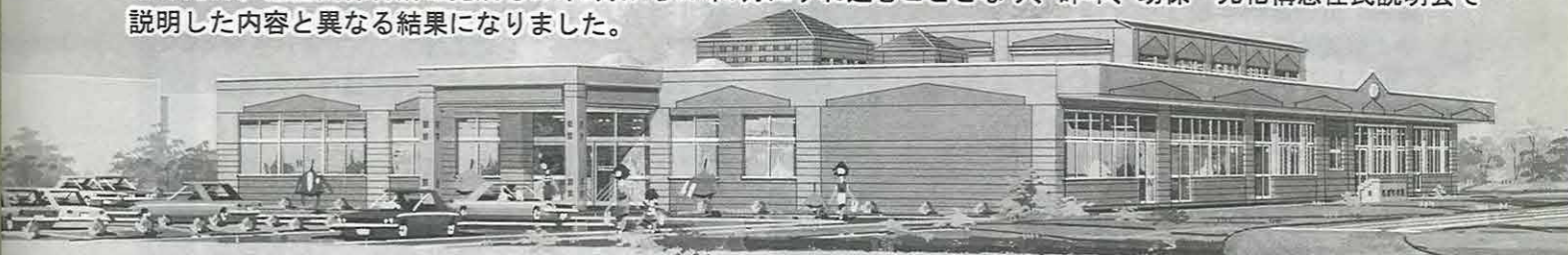


佐呂間保育所の完成は平成17年7月に 幼稚園・保育所の一元化は平成18年4月から

町では、近年の少子化等に伴い、幼児期教育の一元化を図るため、平成16年度中に佐呂間保育所を新築して、平成17年4月からは佐呂間幼稚園、富武士・若里保育所を廃止統合し、3歳以上の幼児については、幼稚園教育のカリキュラムを取り入れた保育を行う予定をしていました。

この佐呂間保育所建設にあたっては、国と北海道からの補助金を財源として建設計画を立てていましたが、国の厳しい財政事情により、平成16年度中に交付を要望していた補助金が16年度と17年度の2カ年にわたって交付されることとなりました。

このため、佐呂間保育所の完成も17年3月から17年7月にずれ込むこととなり、昨年、幼保一元化構想住民説明会で説明した内容と異なる結果となりました。



■今後の予定

- | | |
|-------|---|
| 16年7月 | 佐呂間保育所改築工事着工 |
| 17年7月 | 佐呂間保育所完成 |
| 8月 | 佐呂間保育所移転 |
| 8月 | 旧佐呂間保育所解体 |
| 18年4月 | 佐呂間幼稚園、富武士・若里保育所を廃止統合した幼保一元化による佐呂間保育所開設 |
- ※佐呂間幼稚園、富武士・若里保育所の廃止統合が、計画より一年遅れることとなりますが、ご理解とご了承をお願いします。

(完成イメージ)



佐呂間野球少年団「サロマライオンズ」全道大会へ!!

わが町の野球少年団「佐呂間ライオンズ」が6月19日、遠軽球場で開催された全道少年野球遠軽支部大会決勝戦で遠軽東イースターズに6対1と大勝し、念願であった全道大会出場のキップを手に入れました。

佐呂間少年団の全道大会出場は、平成5年以来、実に11年ぶりの快挙となります。

全道大会は7月26日から4日間にわたり札幌市において全道各支部の代表26チームによって開催されます。

全道の強豪相手に「さろまっ子旋風」が巻き起るよう、皆さんどうか応援よろしくお願いします。



佐呂間悠友クラブで五十嵐妙子さん慰問

6月7日、佐呂間悠友クラブの誕生会で五十嵐妙子さんがクラブの皆さんの前で熱唱しました。

東藻琴村の芝桜祭りで五十嵐さんがショーに出演した際、町外研修で訪れたクラブの皆さんが応援にかけつけ、その御礼として五十嵐さんが例会で歌うことになりました。クラブの皆さんは、歌に酔いしれたのしい一時は過ごしました。



「お魚ふやす植樹運動」佐呂間漁協女性部
6月3日、富武士の山林で佐呂間漁協女性部と組合員ら約150人が「海を豊かに」と願いを込めて、ミズナラの苗木千本を植樹しました。豊かな山は海も豊かにすると言われ、最近では各地でこのような取り組みが行われていますが、佐呂間漁協では早くからこの植樹に取り組んでいます。当日はとても天気が良く、急斜面での作業に汗だくになっていました。

高校生の清掃の様子



topics

ま

ちの話題

話題・出来事などみなさんからの情報をお待ちしています。

町民課 住民活動係 Tel. 2-1213



幌岩地区で敬老会

6月12日、幌岩地区で長寿を祝うため敬老会が行われました。

敬老会該当者は20名、幌岩小学校の児童や地域の皆さんが、いつまでも元気でと催しを披露し、会に花を添えました。



ボランティア清掃

佐呂間高校、キムアネップ岬清掃・蓬抜き
3町合同「サロマ湖ゴミ0運動」

サロマ湖ゴミ0運動

サロマ湖周辺で清掃ボランティアが行われました。5月27日、キムアネップ岬を高校生約130名が、これから来る観光客の目を楽しませるためゴミ拾いと蓬抜きを、6月19日には、サロマ湖3町の漁組が中心となって、組合員・漁協婦人部・町職員・町内婦人部の方々が、湖の環境保全を守るため「サロマ湖ゴミ0運動」を実施しました。

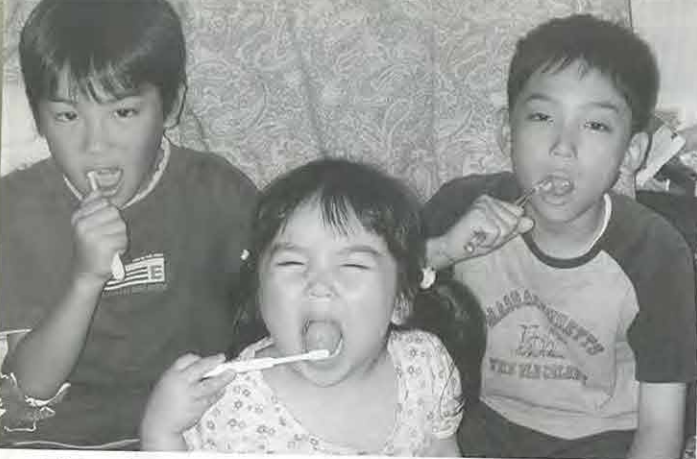
元氣王国のごもたち

今回は「むし歯予防」がテーマです。

むし歯予防で一番知られている方法は歯磨きですが、他に関係しているものに糖分と歯質とがあります。「口内を清潔にしてむし歯菌を減らす歯磨き」、「歯そのものを強くしてむし歯になりにくくする歯質強化」、「歯が糖分にさらされる時間の短縮」が、むし歯を予防する3つの方法です。

しかし、小さなお子さんを育てている家庭では、他の育児事に追われ、歯磨きの時間が作れない、子供が嫌がる、ブラッシング方法に自信もなく、気付けばむし歯になっていた…など悩みは多いのではないのでしょうか？

そこで、今回は宮前町の橋本さん一家に話を聞かせて頂きました。



長男の卓宗（たかのり）くん（右）。次男の季樹（としき）くん（左）。3才になる芽育（めい）ちゃん（中央）。3人仲良く歯磨きをがんばっています。

こども達は歯磨きについてどのような感じているのでしょうか？

橋本さん一家の3兄弟も実はむし歯に悩みます。二人のお兄ちゃんに聞いてみました。

「歯磨きは面倒くさいな。」（卓宗）

「僕も！虫歯になる前に歯磨きしなきゃいけないことはわかってるんだよ。でもいつも、テレビのいい場面歯磨きしなさいって声かけられるから嫌なんだ」（季樹）

二人とも第一声は「面倒くさい」でした。むし歯のこわさは知っているけど、自分のペースも乱されたくないみたいです。

一方で芽育ちゃんは実は歯磨きが大好きということ。恭子さんは「二人の歯磨き姿を見て育っているの、歯磨きに対しては最初から抵抗を持たなかったみたい」と考えます。

芽育ちゃんは、お兄ちゃんが歯磨きしている姿をしつかりと見ていました。どのようにしてむし歯対策を練っていたの？

お母さんの恭子さんに虫歯対策を聞きました。

「長男が3歳の頃、歯科医院に定期的に通院するようになり、そのとき医師にフッ素塗布を勧められました。今でも定期的に歯科医に通い、フッ素塗布を受けています。家庭でも使用できるフッ素入りホームジェルを勧められたので使っていました。」

恭子さんは、フッ素塗布で歯質を強化する虫歯対策を練りました。

フッ素塗布は、歯の表面が柔らかい乳歯に対して実施するのが最も効果的といわれています。そのため1歳頃から最後の永久歯が生える13～14歳頃まで、できれば年3～4回受けられるとむし歯予防ができると言われていました。

そのため、「1回塗ったので安心」というわけにはいきません。定期的に歯科医に通い、フッ素塗布の効果を持続させることが歯質の強化につながります。

他にも恭子さんは、子どもの歯磨き後に磨き残しやむし歯になりかけた歯の変化などを、自分でチェックすること、口内を清潔にしてむし歯菌を減らす歯磨きを心掛けています。

食べ物で意識していること

「食事は和食が中心です。食材では歯ごたえのある固い食品を意識しているかな。ただおやつとなると、あげる時間は不規則になりがちです。」と恭子さん。

固い食品には、糖分含有量が全般的に少ないものが多いといわれています。また、バランスのとれた食事を意識していることも感じました。この点も歯質の強化には欠かせない項目です。

しかし、おやつによって歯が糖分にさらされる時間を短くすることは、恭子さんも難しさを感じているようでした。



最後に

歯磨きは大切な思いながらも、多忙な育児の中では後回しになってしまいうため、「歯質の強化」に重点を置いている姿が橋本さん一家から感じました。

また、末っ子の芽育ちゃんのために、二人のお兄ちゃんが歯磨きしやすい環境づくりをしていることがとても印象的でした。家族がしていることを真似したくなる子ども心を、上手く刺激できた結果だったのでしよう。これからも家族仲良く、むし歯予防に取り組んでほしいと思います。

「たまご教室」では平成16年9月8日（水）と平成17年3月9日（水）、「親子ひろば」では平成16年10月12日（火）に、町在住の歯科衛生士で2児の母でもある「坂 さとみ」さんを講師に迎えます。この機会に、むし歯が及ぼす体への影響について学び、坂さんと一緒に正しいブラッシング方法を実践してみませんか？

皆さんの参加をお待ちしています!!

baby face

7月生まれのアイドルにぞろぞろ!!

右側

松 西
本 富

平成
15年
7月
3日
生

加 真
奈 嗣
子 嗣
峻 嗣
く さん
ん さん



左側

平 永
川 代
町

平成
15年
7月
25日
生

由 靖 利
奈 子 臣
ち さん
ゃ さん
ん さん



わたしは
「ひらかわ ゆいな」です。
もうすぐ1才になります。毎日、家の中をゴロゴロと転がってはパパとママの後をついてまわっています。早く外を歩いて散歩したいな。

こんにちは。
「まつもと ほたか」です。
ぼくの趣味は絵本を読むこと、うたを聞くこと、そして寝ることです。いつもお昼寝をたくさんするので、夜はなかなか寝つけず、ママを困らせてます。こんなぼくです。みなさん、どうぞよろしく。

※「baby face」では掲載するお子さんを募集いたします。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課 保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

こんにちは 赤ちゃん



〇〇〇 5月に生まれた赤ちゃん 〇〇〇

★小野喜稀（はるき）くん
平成16年5月3日生
幸町 小野 貴広さん・里美さんのお子さん

★福井海人（かいと）くん
平成16年5月12日生
西富 福井 敏さん・麻起子さんのお子さん

★八木萌々香（ももか）ちゃん
平成16年5月17日生
仁倉 八木 崇さん、佳寿子さんのお子さん

★佐々木悠汰（ゆうた）くん
平成16年5月20日生
永代町 佐々木 康寿さん・裕子さんのお子さん

★木船健斗（けんと）くん
平成16年5月20日生
富武士 木船 博幸さん・千奈美さんのお子さん

今月の禁煙標語



喫煙か健康か
選ぶのはあなたです。

交通事故発生状況

(平成16年5月末現在)

発生 9件(+4件)

死亡 0人(±0件)

傷者 15人(+9件)

※()内は、前年同期比

※発生件数は人身事故のみの件数です。

交通死亡事故0運動

235日

(平成16年6月25日末現在)

セーフティ
ロード **サロマ**

「交通死亡事故多発非常事態宣言」

～全国ワーストワン 昨年より113日も早く～

6月5日、道内における交通事故死者数が141人となり、昨年より113日も早く都道府県別でワーストワンに到達しました。この非常事態を受け、6月7日北海道知事より「交通死亡事故非常事態宣言」が発表され、北海道警察本部長との連盟で、道民の皆さんに緊急メッセージが発表されています。

交通死亡事故多発非常事態宣言 緊急メッセージ
いま、改めて考えてください 命の大切さ

これまで道民の皆さんとともに、交通安全運動に取り組んでまいりましたが、残念なことに、6月5日、北海道の交通事故による死者数が141人となり、都道府県別で全国1位という極めて憂慮すべき事態となりました。

交通事故は、一人の小さな不注意が大きな被害をもたらす原因となるため、皆さん一人一人が交通ルールを守り、そして正しいマナーを実践することが、事故防止には何よりも大切になります。

特に、運転者、同乗者の皆さんは、

▼スピードダウンを心がけ、シートベルト(幼児にはチャイルドシート)を着用する

▼歩行者・自転車を見かめたら、特に注意する

▼デイ・ライト(昼間点灯)を行う

歩行者、自転車を利用する皆さんは、

▼道路を横断するときは、左右の安全を確認し、信号を必ず守る

▼夜間に外出する際は、明るい色の服装や夜行反射材を着用する

▼自転車で交差点を通過するときは、左右の安全確認をする

このことを、必ず実践してください。

北海道は、昨年まで12年にもわたり交通事故死全国ワーストワンを続けており、この間6、656人ももの尊い命が犠牲と

なりました。

交通事故は、決して他人事ではありません。

どうか皆さん、家庭や地域、学校、そして職場などで、今一度、交通安全について、命の大切さについて考えてください。これ以上交通事故の犠牲者が増えないよう、そして、安全・安心な北海道を創るため、一人一人が安全な行動を実践するようにお願いします。

夏の行楽に伴う交通事故の防止

▼無理な工程とならないように、事前に運行計画を立てましょう。また、行楽地付近では渋滞も予想されますので、余裕のある計画で急がないことを心掛けましょう。

▼先を急ぐあまりスピードを出しすぎたり、無理な追い越しをすることは重大事故の原因となり大変危険です。譲り合いの気持ちを持って、ルールやマナーを守りましょう。

▼シートベルトは、もしもの時の命綱。

運転席、助手席はもちろん、他の席の方にもシートベルトを着用させましょう。また、小さいお子さんはチャイルドシートを着用しましょう。

デイ・ライト(昼間点灯)運動通年展開中



昼間点灯で交通事故減少の効果!
皆さんも是非参加してください。

夏の交通安全運動

7月8日▶7月17日

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせワーストワン返上～

- 道路横断中における子供と高齢者の交通事故防止
- 行楽等に伴うスピードの出し過ぎと過労運転の防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

「STOP ザ 交通事故!!」

守ろうね 自分の命は 自分でね 佐呂間小学校6年 大塚 碧



マカロニとトマトの夏サラダ

【料理の豆知識】

トマトの学名は「食べられる狼の桃」という意味です。その昔、トマトにはその独特の臭いと色合いから毒があると思われていたようです。食べられると分かった頃には「恋愛の秘薬」とも言われ、「愛の果実」という呼び名も残っているほどです。さて、露地ものが出回るこの時期のトマトは栄養価も高く旨味も増しますので、旬の食材として積極的に料理に活用できると良いですね。

●作り方

- ①マカロニは、沸騰した湯に塩少々を加えて、茹でます。
- ②トマトは皮をむいてから、さいの目に切り分けておきます。
- ③茹でたマカロニに、ツナ缶、②のトマト、トマトピューレ、フレンチドレッシング、バジル少々を加えて和えます。
- ④冷蔵庫で冷やします。



マカロニ（乾）100g、ツナ1缶（165g）、トマト（中）1個、トマトピューレ大さじ1、フレンチドレッシング大さじ2、バジル少々



皮をむく時は湯むきが一般的ですが、トマトに切れ目を入れ、直接火をあてて皮をむく方法もあります。

マカロニが熱いうちに、トマトや調味料を和えると味がなじみます。

「交通安全ファミリー作文」募集

交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、ドライバー等、それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。皆さんのご家庭において、また、学校、職場、地域等において交通安全について考え、話し合った内容や、交通安全につながる日常の会話や独自の工夫などの実践例について作文にしてください。

テーマ 「我が家の交通安全」（例えば、自転車の正しい乗り方、シートベルトの正しい着用などですが、特に題材は問いません。）

応募期間 7月1日～9月10日（当日消印有効）

応募区分 小学生の部、中学生の部、一般の部、高齢者の部（65歳以上）

賞 最優秀作：内閣総理大臣賞 各部1名（副賞 記念品）他 優秀賞、佳作

応募方法・お問合せ

応募方法・送付先など、詳しい内容については、役場町民課 住民活動係にお問合せください。

チャイルドシートアセスメント

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構では、平成16年6月8日に「チャイルドシートアセスメント」（平成15年度）の結果を公表しました。

この「チャイルドシートアセスメント」は、信頼できる安全性評価を公表して、より安全な製品を選択しやすい環境を整えるとともに、メーカー等による、より安全な製品の開発を促すことによって、安全なチャイルドシートの普及を促進しようとするものです。

今回の「チャイルドシートアセスメント」のパンフレットは、市販のチャイルドシートのうち7製品について、前後衝突試験と使用性評価試験を実施した結果について掲載しています。パンフレットの請求は、次にお問合せください。

北海道運輸局北見運輸支局整備課

TEL (0157) 24-7633

人のうごき

－5月末現在－

人口	6,532人(－4)
男	3,127人(±0)
女	3,405人(－4)
世帯数	2,505戸(±0)

()内は前月比です。

◆ あとがき ◆

▼皆さん、悪質商法はご存知ですか？
新聞でも報道されていましたが、遠軽周辺でも被害が増加しているようです。手口が実に巧妙で、警察も注意を呼びかけています。「おれおれ詐欺」などは高齢者の方が狙われるケースをよく耳にしましたが、最近では、主婦の方も狙われているようです。また、携帯電話やパソコンのeメールで、無料だと思いホームページにアクセスすると、承諾もなく有料会員登録されて督促のメールが送られてくるといった被害もあるようです。これらの手口は次々と手法を変えて被害が拡大していきますので、皆さんも注意してください。

◆ 表紙 ◆

「各種運動会の様子」



3年生
橋本 栄人 くん
◆したのよこかくを
ていねいに書けま
した。



3年生
廣瀬 千夏 さん
◆よこかくのせんを
ていねいにまっす
ぐかきました。



1年生 佐藤 葵 さん
◆せんせいをよくみてかき
ました。くちのところがう
まくかけてよかったです。
せんせいは「びじんにかい
てね」っていったけど、び
じんにみえるかな？



5年生
廣瀬 俊文 くん
◆開校百年を祝お
うと、児童会で咲か
せたコスモスの花
を背景に、大好きな
みんなと学校をか
きました。みんなの

表情が俊文君らしい表現です。



5年生
岡崎 侑美 さん
◆学校の遊具で友
だちとグラウンドの
向こうに見える学
校を描きました。

ハイポーズで、ちょ
っと照れたような手のしぐさ
がよく描けていますね。



◆広報に対するご意見・ご質問
やまちであった出来事、話題
がございましたらお待ちして
おります。

発行／佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集／町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆この広報紙は再生紙を利用しています。